

平成 23 年 12 月 22 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 23 年 12 月 22 日（木）開会：午前 9 時 59 分 閉会：午前 11 時 59 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長	篠原正寛（政新会）
副委員長	岩下彰（市民クラブ改革）
委員	今村岳司（にしのみや未来）
	大石伸雄（政新会）
	西田いさお（むの会）
	野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
	町田博喜（公明党議員団）

他に地方自治法の規定に基づき、白井啓一議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

1 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長	木田秀
次長	北林哲二
庶務課長	村本和宏
議事調査課長	宮島茂敏

8 協議事項について

（1）請願及び陳情の取扱いについて

前回の委員会（12月5日開催）に引き続き、請願及び陳情の取扱いについて協議しました。

まず、審査した請願及び陳情の全文をホームページにおいて公開する際の請願者、陳情者の住所・氏名の取扱いについて、改めて協議を行いました。このことについては、いったん議了したのですが、前回の委員会において、12月定例会での実例を踏まえて、改めて協議することになったものです。協議を行った結果、次のとお

りとする事で、意見の一致を見ました。

ホームページで公表する請願者、陳情者の住所は、町名までとする。

氏名や住所を公表することにより、請願者、陳情者が具体的な不利益を被る蓋然性がある場合には、当請願者、陳情者からの申立てにより、議長の判断において議会運営委員会に諮り、非公開などの配慮を行う。

次に、請願者、陳情者への意見表明機会の付与など請願及び陳情の取り扱いについて、委員から各会派の意見が表明されました。今回出された意見、手直しがなされた意見などを踏まえて、各会派で議論した上で、次回の委員会（1月11日開催予定）で引き続き協議を行う予定です。

（２）役職者の報酬加算について

役職者の報酬加算について協議しました。

まず、委員長から委員長職務現状に対する問題点・改善点などについて、次に事務局から例規上に規定されている常任・議運・特別委員長の職務・権限について資料の説明がありました。

その後、委員長の職務とは何かについて協議しました。今回出された意見を整理した上で、引き続き、次回の委員会で協議することになりました。

（３）視察旅費について

視察旅費について協議しました。

まず、委員長から視察の現状に対する問題点・改善点などについて、資料の説明がありました。

その後、視察のあるべき姿や現状の課題について協議しました。今回出された意見を整理した上で、引き続き、次回の委員会で協議することになりました。

（４）その他

委員長から、次の２点について報告がありました。

委員会傍聴規程については、１月に案を示し、協議をお願いすること。

議会基本条例についても、協議を再開すること。

参考

次回以降の委員会の日程

平成24年1月11日（水）午前10時～正午

平成24年1月23日（月）午後1時30分～午後3時30分

平成24年2月9日（木）午前10時～正午

平成24年2月20日（月）午後1時30分～午後3時30分

以上